

令和7年度美祢市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 基本的な考え方

水田収益力強化ビジョン（以下、「本ビジョン」という。）の実現に向け、具体的な取組として、選ばれる米づくりを中心とする作物振興（ものづくり）と集落営農法人をはじめとする担い手の育成（人づくり）を2本の柱とし、表裏一体的な取組を行う。

(2) 地域農業の特性

①自然特性

本地域は、山口県の中央部に位置し周囲を山々に囲まれている。特に北部及び東部は高峰が連なり地形も急峻である。一方、南部及び西部の地形は比較的なだらかで、我が国最大級のカルスト台地秋吉台から丘陵性の台地が広がっている。また、美東町、秋芳町を南北に流れる厚東川水系と、旧美祢市を南北に流れる厚狭川水系に沿って細かく平野が開けており、本地域の耕地の主体となっている。

気温は、寒暖の差が大きく内陸型の特色を有しているが、年平均気温は、13.9°Cと比較的温暖である。年間平均降水量は1,750mmで降雨現象の分布は、ほぼ瀬戸内海沿岸地域に近い型を示している。

②地理的特性

本地域の交通条件としては、美祢市は山陽新幹線厚狭駅が市中心部から車で15分、美東町・秋芳町は山陽新幹線新山口駅が町中心部からそれぞれ車で30分であり、中国自動車道へは美祢ICと美祢西IC・美祢東JCTで結ばれている。

本地域を東西に縦貫する国道435号線と旧美祢市を南北に横断する国道316号線及び美東町を南北に縦貫する国道490号線が交通網の幹線となっている。

また、地域高規格道路の小郡萩道路が整備され、美祢東JCTで中国自動車道と接続し、特に美東町・秋芳町へのアクセスが強化された。

③農業生産構造特性

本地域の総人口数が減少する中で、総就業人口に占める農業の比率も年々低くなっている。

農家戸数についても減少傾向が見られ、専業農家の多くは後継者のいない高齢者農家が占め、担い手不足が深刻化している。また、1戸当たりの水田面積が70aと零細規模な経営構造となっている。

麦、大豆については、本ビジョンで認める担い手を中心に集落営農法人及び認定農業者による省力、低コスト栽培が行われている。農業産出額の大部分を占めている稻作は、一部で農作業受委託が行われているが、個別完結型の経営が主体である。

ほうれんそう、はくさい、キャベツ、いちご、メロン、トマト、アスパラガス、梨、栗、西条柿は農協生産部会を中心に組織的に生産されている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

学校給食等では、加工・業務用の需要が増えてきていることから、その需要に応えるため、水田を活用した生産振興を進め、担い手による高収益作物（野菜、花き）の作付面積が増加している。また、効率的な生産に不可欠な基盤を整備し、水田高機能化が進んでいる。

一方で、高収益作物の生産拡大のためには、機械化体系の導入、適期栽培管理作業の徹底、集出荷体制の整備が課題となっている。このため、地域の農業生産の核となる中核経営体による品目に応じた機械化体系の導入、排水対策から防除、収穫までの適期管理の徹底、出荷・調整作業の効率化等を図るとともに、新規取組者の受け入れ支援による園芸産地における生産規模拡大を推進し、需要拡大に対応した高収益作物の生産拡大を図る。

特に、水田高収益化推進計画における推進品目に位置づけているアスパラガス及びオリジナルリンドウについては、関係機関等が連携の下、関係事業も活用しながら、当該計画の目標達成に向け取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田面積及び水稻作付面積が減少する中、本地域においては需要量を満たす水稻生産が行えていない状況であるため、本地域農業の基盤である水田を維持することが重要である。このため、担い手の育成や農地集積を進め、需要に応じた主食用米の生産拡大と戦略作物や高収益作物の作付と併せて、引き続き、水田のフル活用に取り組む。

また、農地の有効利用や連作障害を予防するため、水稻作付と戦略作物や高収益作物を合わせたブロックローテーション体系の構築を図る。

畠地化については高収益作物の作付拡大を図る為、基盤整備事業と一体的に推進する。

4 作物ごとの取組方針等

主に、ほ場整備田を本ビジョンにおける「守るべき水田」と位置付け、販売戦略に基づき以下のとおり、作物振興を図る。

(1) 主食用米

平成13年度から取組を開始した、「金太郎飴戦略」による地域ブランド米づくりの一環として、引き続き、共同乾燥調製施設を利用した「金太郎飴生産米」や、一定の肥培管理に基づく「特別栽培米：美穂のかほり」の生産・販売に取り組む。

栽培品種については実需者の要望等を踏まえ、コシヒカリ、晴るる、ヒノヒカリ、きぬむすめの栽培に取り組むこととし、適地適作を基本に作付誘導を図っていく。

また、GAPの導入等により安全・安心な米づくり体制を一層強化することで選ばれられる米づくり産地の確立を目指すとともに、播種前・収穫前契約等の結び付き米の生産拡大を図る。中食・外食用として安定的な需要が見込める為、多収品種の導入や収量確保に向けた

栽培管理の徹底により収益を確保する。

○ 酒造好適米

需要量に応じた作付及び契約栽培を推進するとともに、品質向上に向けた栽培管理体系を確立し、高品質・安定的な生産と安定供給を図る。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

農地の有効利用を行うため、県内販売先の需要がある飼料用米の作付けを推進するとともに、併せて耕畜連携の取組を進める。

なお、主食用米と確実に区分するため、適切な農地利用調整が可能な集落営農組織等において取組を推進するとともに、多収品種の導入による安定生産を図る。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS用稻

飼料自給率向上を図るために、WCS用稻の作付けを推進するとともに、併せて耕畜連携の取組も推進する。

なお、主食用米と確実に区分するため、適切な農地利用調整が可能な集落営農組織等において取組を推進する。

オ 加工用米

県外酒造組合等から酒造原料用として需要のある日本晴について、担い手と実需者等の契約栽培を推進するとともに、収量確保に向けた栽培管理体系を確立し、安定生産・安定供給を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

集落営農組織を中心に大型機械による作業効率の向上や作付けの団地化に取り組むことで省力低コスト化を図る。併せて、土づくり、排水対策、適期防除等の肥培管理を徹底していくことで収量や品質の向上を図っていく。また、麦収穫後の次作付けまでの間の農地の有効利用を図るため、新たな導入作物等の検討を行っていく。

イ 大豆

集落営農組織を中心に大型機械による作業効率の向上や作付けの団地化を図ることで

省力低コスト化を図る。

併せて、排水対策、適期防除、中耕・培土等の肥培管理を徹底していくことで収量や品質の向上を図っていく。

ウ 飼料作物

耕種農家と畜産農家の連携により、水田への飼料作物の作付けの推進を実施する。併せて、耕畜連携の取組も推進する。

(5) そば、なたね

集落営農組織を中心に共同作業や団地化により省力低コスト生産を推進する。また、排水対策等を徹底することで収量や品質の安定を図る。

(6) 地力増進作物

取組なし。

(7) 高収益作物

○ 野菜

ア 県重点推進野菜

県が推進する重点野菜（たまねぎ、はなっこりー、キャベツ、トマト、イチゴ、アスパラガス）については、担い手を中心に栽培面積を拡大し、生産者の所得向上を図る。

イ 土地利用型野菜

はくさい、キャベツを中心に、ごぼう、さといも、スイカ、たまねぎ、自然薯等の良品質生産の安定化を図るとともに、消費者ニーズに対応した循環型農業技術の導入を促進する。また、品種・作型の見直しや貯蔵保管体制の整備によって、市場出荷だけでなく、加工等の新たな需要にも対応できる産地へと生まれ変わることで、生産者の所得向上を図る。

ウ 施設野菜

ほうれんそう、アスパラガス、イチゴ、メロン、トマトの既存産地は、さらなる産地の拡大を図るため、新規栽培者の確保、リース事業の導入による栽培面積の拡大を行う。また、生産者から市場までの品質保持を目的とした「コールドチェーン」による流通を基本とし、土づくり等の高品質安定生産技術の定着を図ることで、市場等に信頼される計画生産出荷が可能な産地を目指す。

エ その他野菜

農産物直売所等での野菜需要が年々増加傾向にあり、供給量が不足する状況にある。栽培研修会等を行い、生産者の掘り起こしと出荷者の作付拡大を推進しながら、供給量の確保をする。

○ 花き

山口県オリジナル品種「リンドウ」の作付拡大を図るため、品種構成等を見直し
計画的な作付を行うとともに新規栽培者の推進を行う。

販売についても、県内・県外の市場情勢を把握し生産者の所得向上を図る。

○ 果樹

梨、栗、西条柿については、未整備田を中心に作付拡大を推進する。また、新規栽培
者の確保、改植による優良品種の導入・産地の若返りを図り、併せて適正な植栽方法、
整枝方法、病害虫防除、土づくり等の栽培管理を徹底し、生産性の向上に努める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等		
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	
主食用米	1,254.4	0.0	1,262.0	0.0	1,215.9	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	56.0	0.0	44.9	0.0	80.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稻	56.0	0.0	60.0	0.0	60.0	0.0
加工用米	23.7	0.0	33.3	0.0	40.0	0.0
麦	184.5	6.2	200.5	3.9	211.1	5.0
・裸麦	160.6	6.2	153.6	3.9	163.0	5.0
・小麦	23.9	0.0	46.9	0.0	48.1	0.0
大豆	141.5	1.5	140.6	1.5	180.0	1.5
飼料作物	95.7	30.1	98.3	22.6	98.3	22.6
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	1.9	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
なたね	0.3	0.0	0.3	0.0	0.5	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	14.0	0.0	19.1	0.0	19.3	0.0
・野菜	13.9	0.0	19.0	0.0	19.0	0.0
・花き・花木	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0
・果樹	-	-	-	-	-	-
・その他の高収益作物	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
畠地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	裸麦	担い手生産技術加算	作付面積	(6年度) 154.4 ha	(8年度) 163.0 ha
			1等比率	(6年度) 100%	(8年度) 50%
2	白大豆	担い手生産技術加算	作付面積	(6年度) 140.6 ha	(8年度) 170.0 ha
			技術導入率	(6年度) 100%	(8年度) 100%
3	メロン はくさい ほうれんそう 等	地域振興作物等加算	作付面積	(6年度) 11.5 ha	(8年度) 15.0 ha
4-1 4-2	アスパラガス たまねぎ はくさい キャベツ		作付面積	(6年度) 2.5 ha	(8年度) 4.0 ha
5	飼料用米	飼料用米多収品種助成	飼料用米作付面積	(6年度) 56.0 ha	(8年度) 80.0 ha
			多収品種作付面積	(6年度) 47.6 ha	(8年度) 80.0 ha
			単収	(6年度) 519 kg/10a	(8年度) 533 kg/10a
6	小麦	担い手生産技術加算	作付面積	(6年度) 23.9 ha	(8年度) 48.1 ha
			単収	(6年度) 252 kg/10a	(8年度) 380 kg/10a
7	加工用米	加工用米安定生産加算	作付面積	(6年度) 23.7 ha	(8年度) 40.0 ha
			単収	(6年度) 501kg/10a	(8年度) 508 kg/10a
8	裸麦	担い手生産技術加算 (平均単収超)	クリア率	(6年度) 45.6%	(8年度) 70.0 %
9	小麦	担い手生産技術加算 (平均単収超)	クリア率	(6年度) 26.7%	(8年度) 50.0 %
10-1 10-2	麦・白大豆	担い手の堆肥による 土づくり推進助成	散布面積	—	(8年度) 20.0 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山口県

協議会名:美祢市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手生産技術加算(裸麦)	1	10,000	裸麦	生産性向上に向けた取組に対して支援
2	担い手生産技術加算(白大豆)	1	12,000	白大豆	生産性向上に向けた取組に対して支援
3	地域振興作物等助成	1	8,000	メロン、はくさい、ほうれんそう等	出荷もしくは販売に対する取り組みに対して支援
4-1	地域振興重点作物加算(基幹作)	1	9,000	アスパラガス、たまねぎ、はくさい、キャベツ	生産性向上・品質向上に向けた取組に対して支援
4-2	地域振興重点作物加算(二毛作)	2	9,000	アスパラガス、たまねぎ、はくさい、キャベツ	生産性向上・品質向上に向けた取組に対して支援
5	飼料用米多収品種助成	1	6,000	飼料用米	生産性向上に向けた取組に対して支援
6	担い手生産技術加算(小麦)	1	10,000	小麦	生産性向上に向けた取組に対して支援
7	加工用米安定生産加算	1	8,000	加工用米	生産性向上に向けた取組に対して支援
8	担い手生産技術加算 (裸麦平均単収超)	1	4,000	裸麦	収量・生産安定に資する技術定着(地域の基準単収超)
9	担い手生産技術加算 (小麦平均単収超)	1	4,000	小麦	収量・生産安定に資する技術定着(地域の基準単収超)
10	担い手の堆肥による土づくり推進助成	1.2	2,000	麦、白大豆	畑作物の栽培に係る堆肥散布の支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。